

# 論 点 等 整 理 シ ー ト

事業番号：0018

部 局 名	法務省矯正局		
政 策 ・ 施 策 名	<b>矯正処遇の適正な実施</b> ・Ⅱ-6-(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備 ・Ⅱ-6-(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施 ・Ⅱ-6-(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施		
事 業 名	<b>受刑者就労支援体制等の整備</b>		
予 算 額	令和2年度  877 百万円	令和3年度  849 百万円	
<b>【選定の視点、理由等】</b>			
検挙人員に占める再犯者の比率(再犯者率)が一貫して上昇し続ける中、再犯防止対策を推進することが大きな課題となっており、平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行され、平成29年12月に閣議決定された「再犯防止推進計画」において掲げられている重点課題を速やかに実施し、さらに令和元年12月に犯罪対策閣僚会議決定された「再犯防止推進計画加速化プラン」において、より一層具体的な計画期間及び数値目標を掲げて確実な達成を図ることが必要とされている。特に、同計画における重点課題の一つである「就労・住居の確保等」のための取組として、「矯正施設における職業訓練等の充実」が明記され、職業訓練の実施体制の強化が求められており、矯正施設出所後の社会生活において安定した生活基盤を築くことが再犯防止にとって極めて重要であることから、矯正施設在所中における職業訓練も含めた就労支援が、社会の雇用ニーズの変化等に即したより効果的なものであるか検討する。			
<b>【論点等】</b>			
受刑者の出所後の就労に向けて、刑事施設において、職業訓練のほか受刑者に対するキャリアコンサルティング等を実施している。また、受刑者の出所後の雇用を促進するため、全国8矯正管区に設置した矯正就労支援情報センター(通称「コレワーク」という。)において、事業主の雇用ニーズに応じた雇用情報の提供及び事業主に対する相談支援を実施することで、出所後の雇用を促進する取組を実施している。 これを踏まえ、これまでの刑事施設における職業訓練を始めとした就労に関する取組が効果的に行われているか、安定的な運営が行える体制となっているか検証を行い、より効果的に行うための方策について議論いただく。			